

会議の名称	民生文教委員会 協 議 会	開催月日・令和6年12月20日 開会時間・午前・午後—09時59分 閉会時間・午前・午後—10時58分
出席者	豊島 保夫 近藤 伸二 堀 隆和 野口 佳宏 安井 智子 安藤 誠	
欠席者		
オブザーバー	副議長 原 一郎	
傍聴者	河崎 周平 後藤 徹 栗津 明 藤川 貴雄 花村 隆	
説明のために出席した者	石黒副市長 山田病院長 吉村市長室長 堀総務部長 山並企画部長 園部市民部長 三輪健幸福祉部長 川田市民病院事務局長 伊藤秘書広報課長 太田総務課長 福田総務課長補佐 林財務課長 大野市民課長 松下市民課主幹 牧野福祉課長 伊藤高齢福祉課長 前田高齢福祉課主幹 南谷市民病院総務課長 野辺市民病院総務課長補佐 箕浦市民病院医事課長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	1 付託案件の審査 議第63号 証明書の交付等に関する事務の委託の廃止に関する協議について 議第64号 羽島市民会館及び羽島市福祉ふれあい会館の指定管理者の指定について 議第65号 羽島市老人福祉センター羽島温泉の指定管理者の指定について 議第66号 はしま福祉サポートセンターの指定管理者の指定について 議第68号 令和6年度羽島市病院事業会計補正予算（第1号） 2 その他	

【委員会開会＝午前9時59分】

豊島委員長

ただいまから民生文教委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案についてはお手元に配付したとおりであります。既に説明が終わっておりますので直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いをいたします。委員及び執行部におかれましては簡潔明瞭な質疑答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては発言する前に挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

それでは最初に、議第63号「証明書の交付等に関する事務の委託の廃止に関する協議について」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

(質疑なし)

豊島委員長

質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。

(討論なし)

豊島委員長

討論を終わります。採決を行います。議第63号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

豊島委員長

ご異議なしと認め、議第63号は原案のとおり可決することに決しました。

次に議第64号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

(質疑なし)

豊島委員長

質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。

(討論なし)

豊島委員長

討論を終わります。採決を行います。議第64号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

豊島委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議第 64 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に議第 65 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
豊島委員長	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
豊島委員長	<p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。採決を行います。議第 65 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
豊島委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、第 65 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に議第 66 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
豊島委員長	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
豊島委員長	<p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。採決を行います。議第 66 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
豊島委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議第 66 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に議第 68 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>

堀委員	<p>議案書 35 ページ「令和 6 年度羽島市民病院事業会計補正予算（第 1 号）」の件でご質問します。第 2 条、第 3 条において、昨年度の実績についてお答えください。</p>
病院総務課長	<p>第 2 条（2）年間患者数の令和 5 年度の実績は入院が 63,670 人、外来が 97,314 人、（3）一日平均患者数の実績は入院が 174 人、外来が 400 人でございます。</p> <p>第 3 条、第 1 款病院事業収益の令和 5 年度の実績は 53 億 1,956 万 6,432 円、第 1 項医業収益の実績は 45 億 6,465 万 7,596 円、第 2 項医業外収益の実績は 7 億 4,890 万 2,436 円でございます。</p>
堀委員	<p>議案書 37 ページ令和 6 年度羽島市民病院事業会計補正予算の実施計画について、会計補助金で 1 億 5,920 万 9,000 円とありますが、どの診療科の医師の確保を予定しているのか、また人数についてもお答えください。</p>
病院総務課長	<p>今回お願いをしている補正予算の内、繰入金につきましては、総務省の繰出基準で「医師等の派遣を受けることに要する経費」と示される繰入金をお願いするものであり、スポットで当院の診療を行う岐阜大学などの医師への報酬に対するものとなります。</p>
堀委員	<p>議案書 36、38 ページ、債務負担行為限度額 998 万 8,000 円と計上されております。令和 6 年度中に着手して令和 7 年度までとのことですが、羽島市民病院の経営について、目的とするところは何なのかについてお答えください。</p>
病院総務課長	<p>現在の医療制度では、経営改善を進めることはできるものの、収入の大部分を占める医業収入が診療報酬制度に大きく影響を受けることや、人件費や諸物価の高騰等といった、経営努力のみでは対応することが難しい外部要因があります。医療業界全体が陥っている外部要因に対応するため、専門的な見地から、外部機関による、より精緻な経営診断が必要と判断したところです。</p> <p>経営診断では、当該業者が当院の役割や現状を元にした分析を行い、更に診断結果を踏まえた対応策を提案頂く予定をしています。診断結果を踏まえた対応策では、医業収益の拡大・医業費用の削減に取り組んでまいります。</p> <p>また、堀委員の二つ目の質問でございますが、一部答弁</p>

近藤委員	<p>が足りない部分がありましたので、追加させていただきます。今回の補正は、令和6年度における基準額と既決予定額との差額を計上させて頂いたものであり、新たに特定の診療科や常勤の医師の確保を目的とするものではございません。</p> <p>なお、令和6年度の11月末時点における医師派遣の状況としましては、実人数で69人でございます。</p>
病院総務課長	<p>一般質問でも同じようなことをお聞きしましたが、10億の貸付けということで、病院の赤字が大変大きくなっており、お金を出すトップは市長であり、また、貸付けを受ける事務方の責任者は市長になっております。この関係で、赤字をいつ頃把握していたかお尋ねします。</p> <p>今回の補正予算案の規模に係る最終的な決定額につきましては、市財政部局と協議し、今年度の経営状況を見極めたいうえで、本議会の議案提出前に市長に報告したものです。</p> <p>今回の補正予算は、当面の経営を安定させるために必要な運営資金の額をお願いするものでございます。この規模は、今年度が昨年度と同様の経営状況であれば、収益的収支ベースで、昨年度決算の純損失約8.3億円と新型コロナ関連補助金約1.9億円が無くなったことから、おのずと推測できるものであると考えています。</p>
近藤委員	<p>議案提出の1ヶ月前ぐらいということでお聞きしますが、市長は行政のトップであり、病院のトップであります。想像の話でいけません、夏以降ぐらいに数字は把握していたということよろしいですか。</p>
病院総務課長	<p>患者数の動静、人件費や諸物価の高騰等の医療業界をとりまく外部要因を正確に見極めることは不可能であり、毎月の数字も変動する中で、今年度の経営状況を見極める必要があることから、最終的な決定額につきましては市財政部局と協議し、本議会の議案提出前に市長に報告したものでございます。</p>
近藤委員	<p>私も監査委員を2回させて頂いて、毎月定例監査をやっていますし、市長も新聞報道によりますと、毎月病院の経営内容について聴取していると載っていますので、1ヶ月前というのは大変疑問ですが、この話は平行線ですので、私としてはもっと早い時期に把握していたかなと思わせて頂き</p>

病院総務課長	<p>ます。</p> <p>次に、貸付けが10億ということで、大変莫大な金額ですが、先のことを心配しておりますので、今年度限りなのか、お尋ねします。</p> <p>先ほどもお答えしましたが、今回の補正予算につきましては、当面の経営を安定させるために必要な運営資金の額をお願いするものでございます。当院のみならず他の医療機関においても、国の動向を踏まえる必要がある中で、今後の患者数の動静、人件費や諸物価の高騰等の医療業界をとりまく外部要因を正確に見極めることは不可能でございます。そのため、将来の具体的な数値を見込むことは困難であると考えております。</p>
近藤委員	<p>答弁に対して意見を申す立場ではないんですが、外部要因と言われますけども、どこの病院でも全国的に患者の動向は一緒だと思いますし、それから行政が、他の病院はもっとひどいところがありますと言っていますけども、議員の質問に対する回答として大変疑問になる点があります。</p> <p>堀議員は5、6年前から病院の経営改善については大変熱心に質問され、再生のあり方を指摘されても何も変わっていません。来年度も債務負担行為で経営診断を行われるということですが、経営体制はおそらく来年度も変わらないと思いますが、体制が変わらなければ、当然、来年も赤字が発生すると思います。当初予算で同じ程度の金額を入れておく必要があると思います。12月頃から来年度予算に取り組んでると思いますが、見解はどうですか。</p>
病院総務課長	<p>来年度の当初予算案につきましては、現在行っている予算編成の中で今後決まるものと考えております。</p>
近藤委員	<p>私の勘ではいけません、同じ体制で1,000万円近くの経営診断をされて、効果が出るとしても、おそらく来年度中には出ないと思いますし、赤字幅が拡大すると思います。補正予算で措置するのではなく、予測がありますように当初からしっかりと協議して出して頂くよう、よろしく願いします。</p> <p>次に来年度の赤字の見込み額をお聞かせください。</p>
病院総務課長	<p>当院のみならず他の医療機関においても、今後の患者数</p>

近藤委員	<p>の動静、人件費や諸物価の高騰等の医療業界をとりまく外部要因を正確に見極めることは不可能でございます。そのため、将来の具体的な数値を見込むことは困難であると考えております。</p>
病院総務課長	<p>議員は、数値的なことになると全部は理解できない部分がありますけれども、そちらは行政を仕事にしています。今年度このような貸付けが出て、来年度も体制を変えなくて、これから雪だるま式に増えてく傾向にありますので、ぜひとも正確な赤字見込み額を。例えば年間予算 60 億円の 2、3 億円ではなく、10 億円は大変な額ですので、正しい正確な数字を掴んで頂くようお願いしておきます。</p> <p>次に、令和 7 年 3 月末までに 10 億円の貸付けということですが、10 億円というと莫大なお金で、例えば財政の安定化で、人件費を 5%、3%、2%と削ったときのように捻出しても出せない、大変なお金だと思いますので、10 億円の積算根拠と、3 ヶ月でどう使われるか、お聞かせください。</p>
近藤委員	<p>今回の補正予算による資金につきましては、当面の病院経営を安定させるために必要な運営資金とし、職員給与の支給や薬品等材料の購入、委託費など幅広く病院事業の運営に欠かせない費用に充てさせて頂くものです。</p> <p>返済期限や返済計画、金額については、一般質問では 3 億円の上限と年数も言いましたが、それが多少違ったということで後ほど部長から話がありましたけれども、やはり 2 年先の 10 億円は大変な金額になると思いますので、返済期限や、一番大事な返済計画をどうされるかお尋ねいたします。</p>
病院総務課長	<p>返済については、償還期間を 10 年とした上で、2 年間の据え置き期間を設けた貸付けを予定して頂いています。</p> <p>貸付金利につきましては、「羽島市一般会計から羽島市公営企業会計への資金貸付に関する要綱」第 3 条第 1 号の規定に基づき、「貸付決定日の前日の日本銀行法第 15 条第 1 項第 1 号の規定により定められる商業手形の基準割引率」を上限に市財政部局と協議していく予定です。</p> <p>償還期間につきましては、金額の規模等を踏まえて、市財政部局と協議の上、予定して頂いているものでございます。</p>

近藤委員	<p>一般論で言いますと、個人で仕事をしてもなかなか借り入れは経験しないんですが、借入というのは金利を返して、それから元金を返すという大変なことだと思います。</p> <p>2年据え置きの10年返済ということですが、私の個人的な感想では、今の状態では到底返せるような状態ではなくて、2年間の据え置き期間で、収益よりも支出が多くなる状況が目に見えています。計画も法律や制度に則って行政側と相談したということですが、大変厳しい状態だと思いますので、しっかりと返済もお願いします。</p> <p>最後に、議案書35ページの患者数の予定が減少しておりますが、どこの病院もコロナの関係で減少したということは言われますが、ほとんどのコロナ補助金がなくなって、復活したところもあります、しっかり覚えてるわけじゃないですけど、羽島市の場合はコロナ前から既に減少傾向にありましたので、コロナの関係以外で減少した原因、それに対してどう考えているのか、お尋ねいたします。</p>
病院総務課長	<p>患者さんが減っている要因については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控え等により、減少した患者数がコロナ禍前の水準に戻っていない状況が大きく影響しているものと捉えております。</p> <p>なお、厚生労働省が公表している統計から、令和6年度も全国的にこの状況が継続していることが見受けられるものでございます。</p>
近藤委員	<p>反論するわけじゃないですけども、他の病院が改善していないということですが、我々の病院はどうしようかという議論をしないと難しい話ですので、ぜひとも、我々の病院の建て直しにしっかりと取り組んで頂きたいと思えます。</p>
豊島委員長	<p>他の委員、ご発言はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
豊島委員長	<p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
近藤委員	<p>令和6年度羽島市民病院事業会計補正予算について反対討論述べます。</p> <p>近隣の市民病院で、大垣市民病院、一宮西病院、大雄会</p>

や松波総合病院などの規模の大きい病院は、大きいもの同士、生き残りをかけて相当厳しい競争が行われています。

例えば、一宮西病院に同僚議員と視察に行って、事務方から説明を受けたときに、どんな患者でも断らない、断ると上から叱られる、断った原因を調べて解決していくという話を聞き、びっくりいたしました。

また、市民に向けた講座について、私も羽島市民病院の講座に数回参加をさせて頂きましたが、一宮西病院でも市民の公開講座を何回か参加させて頂きました。病院の規模は違いますので、出席者の数は当然違いますが、一宮西病院のほうが参加者に対して営業上手で大変感心しました。

羽島市民病院は今まで、毎月の定例監査、トーマツの関係や、様々な経営プランを行うなど、いろいろな話を聞いてきました。おそらく病院関係者は、他の病院の視察なども行われていますし、我々議員も視察を行い、それについて意見を述べたつもりです。

それだけの努力をされた結果として、10億円の貸付けということですが、10億円の貸付けは大変な額でありますので、今回の1,000万の経営診断で済ますことなく、今までとは違った改革、数倍の努力が必要だと思います。

経営診断も具体性がないので、どういった方向でやるか、具体的にお話をして頂きたかったなと思います。

それと、堀議員も5、6年前から病院の関係は熱心に質問されていましたが、最近の議会では他の議員もいろんな提案をしています。新しい診療科を増やしたらどうかとか、経営体制を変えたらどうかとか、いろんな提案をされてきましたけれども、ほとんどの提案について難しいという答弁に終始されてきました。

この10億円を貸付けることですが、財政の安定化の大変厳しいときに、倒産するかというような話でしたけど、今度は病院の関係で羽島市が左前になってしまっていて大変なことになっていると思います。

そうした状態の中で、我々議員がしっかりと議論をして、意見も述べましたけれども、なかなか良い回答がなかったということで、大変残念に思います。私の感想ですが、そういった事業所には新規に職員や医療関係者は来ないと思います。

それで、おそらくこの10億円の貸付けが、毎年これからも続くと思いますので、将来、再度の財政の安定化で、再度給与をカットしなければならない状態になる可能性がご

	<p>ざいます。</p> <p>病院事業会計は独立採算になっておりますので、できるなら独立採算で行って頂けるように、今後は今まで以上に努力して頂きたいと思えます。</p> <p>それと今回の 1,000 万円の経営診断について、過去にいろいろな経営プランや審査会をやって効果がなかった上に、トーマツとか会計監査をやって効果がなかったということで、今更経営診断しても、大きく変わることは望めません。例えば経営診断に 1 億円使っても、しっかりとした数字が上がってくるようであれば私は賛成しますし、病院関係者の給料をカットするとかの話は言いません。</p> <p>少しでも良くなるようにと思っておりますけれども、今回の内容では不十分だと思いますので、今回の議案には反対をいたします。</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>他の委員の討論はありますか。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 68 号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>挙手多数であります。よって議第 68 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。これをもちまして民生文教委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。</p> <p>関係者以外は退席して頂いて結構です。</p> <p>(執行部退席)</p>
<p>豊島委員長</p>	<p style="text-align: right;">【委員会閉会＝午前 10 時 31 分】</p> <p style="text-align: right;">【協議会開会＝午前 10 時 32 分】</p> <p>民生文教委員会の協議会を開催いたします。本日は行政視察、市民との意見交換会、病院関係の勉強会について協議いたします。</p> <p>まず、行政視察については 1 月 27 日月曜日 13 時 30 分か</p>

	<p>ら、兵庫県相生市の「子育て応援施策「11の鍵」について」、1月28日火曜日13時から、香川県坂出市の「市立病院に関する病院経営について」、1月29日水曜日13時から岡山県玉野市の「学校給食センター整備運営事業について」でございます。既に各委員からそれぞれの自治体への質問項目を期限までにご提出頂いておりまして、事務局からそれぞれの自治体に質問項目を送付いたしております。</p> <p>視察実施にあたり、令和6年6月20日に開催されました正副委員長会議におきまして、議長より、行政視察は地方自治法、会議規則のほか、「議員活動に関する申合せ事項」第20から、「行政視察についての確認事項」により公費にて行う委員会の調査活動であることを理解して頂くよう伝達がありました。委員におかれましてはご理解の上、臨まれますようお願いいたします。行政視察についてご質問ありましたら。</p> <p>(質問なし)</p>
豊島委員長	<p>行政視察へ行く前に勉強会を開催しますが、1月17日金曜日午前10時に議長室にて、民生文教委員会の事前勉強会を行うということをお願いします。</p> <p>続いて意見交換会についてお諮りをします。2月22日土曜日午後1時から文化センター301会議室で開催します。2月号の議会だよりで募集するということから、テーマを絞りたいと思います。その前に集合時間はどうしますか。</p>
議会総務課長	<p>1月に行う産業建設委員会の意見交換会は1時集合で1時30分から開催します。ただ、受付の開始を1時10分から行うので、準備時間はタイトです。</p>
豊島委員長	<p>時刻はそれで問題ないですか。</p> <p>(異議なし)</p>
豊島委員長	<p>では、1時集合、1時30分スタートをお願いします。市民にたくさん来て頂きたいですが、産業建設委員会はどの程度集まっていますか。</p>
議会総務課長	<p>産業建設委員会の現状は、既に申し込みをされている方が6名で、さらに農協関係でもう2、3人増える予定です。市民参加とは別に、農業委員会や農協、農事改良組合長に</p>

豊島委員長	<p>お声がけして集めているのと、委員には知り合いに声をかけて頂いて、それぞれ1人から2人は集めて頂いているところでは。</p> <p>ありがとうございます。それでは一番重要なテーマについて、今年度の民生文教委員会のテーマは病院、給食、学校の時間外保育の3つをテーマとしております。視察もこれに沿っていくわけですが、市民との意見交換会もこのテーマに近いものからと思っています。</p>
近藤委員	<p>学童や給食は特定の方になるし、市民に病院を利用して頂きやすいようにするにはどうしたらいいかということで、市民の生の意見を聞くということは大事だと思いますので、病院関係でいいと思います。</p>
安藤委員	<p>かかりつけ医院で市民病院に行くことは中々無いかなと。私は最近両親が市民病院に入院してお世話になったんですけど、中々利用する機会が。それをテーマにしてどういいう意見が出るのか心配ですし、それなら教育関係のほうが人も集まりやすいかなと思います。</p>
安井委員	<p>先ほど近藤委員が言われたように、病院への不満もあると思うので、そういった意見を聞くのもいいと思います。また、給食を無償化することに対する意見も聞いてみたいと思います。</p>
野口委員	<p>豊島委員長は何をやりたいですか。</p>
豊島委員長	<p>私は一般質問で、専門的な人の委員会もいいけど、市民からざっくばらんに意見を聞く組織をぜひ作ってくださいということを申し上げたけど、ゼロ回答に近かったです。病院に対するいい意見があると思うし、厳しい意見を聞いてもいいと思うので、テーマは病院です。</p>
堀委員	<p>市民に身近な市民病院だから診察にかかりたいと、でも外来も入院も減ってきているというところで、税金が投入されているわけですから、そういうことに対する意見だったら全市民が対象になります。給食や学校だと親が中心になってしまうので、病院をテーマにしたほうが市民は集まって頂きやすいし、意見も出るかなと思います。</p>

野口委員	<p>仮にテーマを給食にしたからといって子育て世代の人たちに偏るとか、そんなことはないと思います。病院も利用者にも偏るし、どちらも税金が使われているわけですから。</p> <p>委員長が病院をテーマにしたいなら病院でいいと思いますが、気にしてるのは、病院をテーマにして委員が市民の意見をコントロールして進行できるのかということですね。自治体病院としての議論だったらいいんですけど、民間の病院を持ち出したりして自治体病院と比べられると困ってしまうところが出てくるので、そこをしっかりと進めていけることができるか心配なところはあります。委員長のリーダーシップで進めて頂ければ全然問題ないんですけど、それだったら、私は給食のほうがいいのかなと思ったりします。</p>
豊島委員長	<p>病院だけでなく、他の二つのテーマも先進地視察をして勉強してまいります。特に公立病院に関することも視察いたします。そういうことから、各委員がしっかりと市民との意見交換に向き合う体制をとっていくことから、今回は病院をテーマにしてもよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
豊島委員長	<p>テーマについてはご承認頂きました。テーマの文言については一任願います。</p> <p>最後にセミナーの紹介で、病院事業会計の質問の極意ということで、皆さんの文書箱にも入っていたかと思いますが、議員の中で関心を持たれた方がありまして、ぜひ民生文教委員に紹介してほしいということで、コピーしたものを配らせて頂きます。民生文教委員会では行けませんので、ご関心があれば。チラシについてはご紹介に留めさせて頂きます。</p>
議会総務課長	<p>セミナーの講師の経歴に近著が書いてあって、もし良かったらこの書籍を議会図書として購入して読んでもらうというのも。</p>
豊島委員長	<p>事務局からご提案がありました、予算的なこともありますが、ご購入頂いて、図書室に置いて頂けるということでご了解頂きたいと思います。事務局は調査をお願いします。</p> <p>なお、特に病院関係の市民の意見交換会に関して、各委員で深掘りして勉強して頂くということで、よろしくお願</p>

	<p>いたします。以上で協議会を終わります。お疲れさまでした。</p>
--	-------------------------------------

【協議会閉会＝午前 10 時 58 分】